

令和2年度 事業所向け放課後等デイサービス評価表

ハッピーテラス柏Ⅱ教室

集計日:令和 2 年 11 月 17 日

	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
①利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○		生徒一人当たり247m ² の床面積を確保することで、法定基準を遵守しています。また、ご利用児童の人数が多い場合には、トレーニング内容に応じて訓練室のレイアウトを変更するなどし、スペースの確保を行っています。	体験児童が来所された際の、保護者様の見学スペースの確保に工夫を要する。活動中はフリースペースを一時撤回するなどしながらスペースの確保を行います。
②職員の配置数は適切であるか	○		児童発達支援管理責任者1名、児童指導員4名（常勤4名）の合計5名が配置されています。1日のご利用児童の人数の上限が10名であることから、メイン指導員1名、サブ指導員2名ないし3名の職員を配置して療育を行っています。	ご利用児童同士の相性や気持ちの乱れ、関係者会議への参加などにより、児童の人数以上に指導員の人数を要する場面が散見されることが課題。
③事業所の設備について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	○		事業所の所在地が、7階建ての建物の7階という構造上、完全なるバリアフリー化をすることは難しい。の中でも教室がある階層は平坦であり、段差は存在していません。	左記の通り、事業所の所在地の関係上、根本的な改善は難しい。しかし、必要に応じて、配慮できるため、要望をお聞かせいただきながら可能な範囲で取り組んでいきたいと思う。
④業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	○		定められた運営規定及び運営方針を念頭に置いた上で、毎月1回の職員会議において業務の見直しと改善を行っています。その際には、管理者及び児童発達支援管理責任者を含む常勤スタッフが参加しております。	シフトでの出勤である関係上、毎月必ずしも全常勤スタッフが参加できないことが課題。その分、教室長を始めたした教室会議に参加したスタッフからの共有を徹底することで、補っていきたい。
⑤保護者等向け評価表（アンケート）により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○		弊社サポートグループでは、年2回のアンケート調査を実施し、保護者様のご要望や意見の把握に努めています。その結果、改善が必要な項目に関しては、教室スタッフ間で共有し、改善案を決定し、その結果の回答を行っています。	本年度よりSMSでアンケートを実施した結果、回答率は向上了が、システムの都合上、自由記述欄の消失により、保護者様の直接的な想いを窺い知ることができなくなってしまった。保護者様からも同様のご指摘があったため、次回より改善していきたい。
⑥事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともにその結果による支援の質の評価及び改善の内容を事業所の金額やホームページ等で公開しているか	○		弊社HP及び、福祉・保険・医療の総合情報サイト、ワムネットにて公表しております。	公表が済んだ際、その旨を月初郵送物でご報告するなど、取り組みの周知が今後の課題。
⑦第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	○		現在、実施しておりません。今後、前向きに検討していきます。	実施することでのメリットや、実施に伴ってどのように準備していくなどを踏まえて、検討していきたい。
⑧職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○		教室内勉強会の年間計画を策定し、月1回の頻度で研修会を実施しています。合わせて、2ヵ月に1度行われる弊社集団研修への参加を行っております。外部での研修に関しては、管理者が情報を把握し、適宜参加を募り行っています。合わせて、柏市主催で行われる集団指導や自立支援協議会へも必ず参加をし、資質の向上に努めています。	必須で取り扱うべき内容の他に、指導員の入れ替わりの際に支援の質が低下しないよう、教室として一定のレベルを保てる内容を、今後も摸索しながら実施していく。
⑨アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画等を作成しているか	○		必要に応じて、社会生活の適応行動の指標を示す検査を実施したり、アセスメントシートの無い横一基づく保護者面談を実施し、保護者のニーズや課題を客観的視点から分析しています。その内容を基に、生徒自身の課題を分析する会議を職員間で行い、多角的かつ客観的な放課後等デイサービス計画の作成を行っています。	指導員各々のアセスメント力の向上と課題点の共通認識がかかる課題。教室内勉強会で各自目すべき観点を学ぶ機会を提供し、個々のご利用者様のケース会議と共通認識を図っていく。
⑩子供の適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○		弊社で作成されたアセスメントツールを、契約時や保護者面談時に使用し、標準化された指標の下での状況把握に努めています。	新入職員へのアセスメントツールの活用方法の共有が不十分であることが課題。実際に触れる中で活用方法を伝えていく。
⑪活動プログラムの立案をチームで行っているか	○		弊社本部のプログラム作成チームが作成したプログラムを基に、各教室の指導員がアレンジをし、他の指導員の意見を参考にしながら作成を行っています。	今年度の途上から、個々人が作成していた日々のプログラム内容を教室のスタッフ間で共有する試みを開始した。これまで以上に密接な連携と他指導員の視座に触れる機会として、今後も継続していく。
⑫活動プログラムが固定化されないよう工夫しているか	○		1週間ごとにトレーニングテーマを変更し、毎週違うプログラムとなるようになっています。1週間の中でも、トレーニングを担当する指導員を毎日変えることで、同じようなプログラムにならないよう工夫を行っています。	上記の通り、日々のプログラム内容を共有することで、週を通して類似した内容になりにくくよう配慮している。
⑬平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	○		放課後等デイサービス計画に則り課題を設定して支援を行っています。現在コロナ禍で外出や認理イベントは自粛していますが、平日にはガイドラインの基本活動にあります。「自立支援と日常生活の充実のための活動」を、休日には「創作活動」を目的とした療育的トレーニングを行っています。	ご利用者様のニーズに合わせて、これまでの療育の提供形態にこだわる過ぎることなく認理応対していくことが今後の大きな課題。ご利用者様のニーズを可能な限り汲み取れる様、努めています。
⑭子供の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて支援計画を作成しているか	○		小集団でのトレーニングを中心に行っているため、基本的に集団での活動を念頭に置いた計画を作成していますが、必要に応じて、個別での関わりや支援を計画に盛り込み、作成しています。	コロナ禍において、密を避ける試みとして、週末の午前中に個別療育の提供をしている。ニーズも多いため、今後も継続していきたいが、そこから本来の小集団での療育へと、どのように繋げていくかが、今後の課題。
⑮支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○		業務開始の朝礼時に職員間での打ち合わせを行い、来所予定の生徒、支援内容、注意事項、職員間での役割分担などを話し合い、確認しています。また、その内容を支援日誌に記録し、休日の職員であっても共有することができるよう準備をしています。	左記の他、日によっては、メンバーの関係性から想定される不測の事態と、具体的にどのように対応していくかで共有事項に盛り込んでいく。アクシジンスクリ低下も考えていきたい。
⑯支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い付いた点などを共有しているか	○		毎日終礼を行い、支援の振り返り、その日の共有事項の共有、翌日の確認事項の共有を行っています。また、その内容を支援日誌に記録し、休日の職員であっても共有することができるよう準備をしています。	今後、メイン指導員からの要望もあるため、トレーニング内容の振り返りを行う時間を確保していく、療育の質の向上を図っていく。
⑰定期的にモニタリングを行い、支援計画の見直しの必要性を判断しているか	○		保護者様がお迎えにいらっしゃる際に、本日の活動のご様子を伝えた上で、近況についてのモニタリングを行い、支援日誌に記載の内容と合わせて支援計画の見直しの必要性を判断しています。	どうしてもお迎えに来られない保護者様からは、近況を伝える機会が少なくなりがちなので、取り組みの様子などを基に、必要に応じて電話でのモニタリングに取り組んでいます。
⑱ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っているか	○		スクール形式の机上課題のみならず、目の運動（アイトレーニング）、集団レク、個別療育などを組み合わせて支援に取り組んでいます。	今後も幅広い活動を組み合わせて、一人一人の児童に合わせた内容で支援を提供していく。
⑲障害児童支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加しているか	○		サービス担当者会議のご連絡を受けた段階で、児童発達支援管理責任者及び指導員の中、誰が参加するかが最もましいかを事業所全体で話し合い、参加者を決め、参加しています。	急な実施に際しても、可能な範囲で出勤調整を行なうが、最ももさわしい指導員が参加できるよう配慮している。今後も継続していく。
⑳学校との情報共有、連絡調整を適切に行っているか	○		保護者様の同意をいただいた上で、学校との連携を行っています。1か月～3か月に1度訪問し、ご利用児童の情報の共有、学校行事の共有等を行っています。また、下校時間の変更などに関しては、電話で確認をすると、細かに連絡を取り合っています。	学校での状況に合わせて、放課後等デイサービスという立場として、どういう形で連携していくことが望ましいのかの見極めが今後の課題。学校としての要望などを訪問した指導員が持ち帰り、教室会議などで共有し、眞の連携を目指していく。
㉑医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか	○		現在医療的ケアが必要な児童の利用はありません。今後受け入れる場合には、保護者や医師との連携を取って参ります。	左記の通り、現在は対象児童が在籍していないため、求めがあつた際、どのレベルまで受け入れていただけるかの共通認識を持っていくことが大事。
㉒就学前に利用していた保健所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	○		事業所に関しては1か月～3か月に1度の頻度でご訪問させて頂き、情報共有と相互理解を行っています。必要に応じて助言を頂き、また、ご案内頂いた研修には参加できるように努めています。	保健所や幼稚園に関しては現状積極的な連携ができていないため、今後、必要に応じてそちらとも連携できるよう、児童発達支援事業所とも連携しながら努めています。
㉓学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか	○		より、ご利用者様に合った療育を実施するため、当教室では小学生をメインとして療育を行っております。そのため、障害福祉サービス事業所への移行ケースはあります。しかし、中高生メインの教室に移行するには、ご利用者様の保護者様の了承を得た上で情報提供を行っております。	左記の通りだが、中には中高生にならっても移行が難しく在籍を続いているご利用児童が一定数存在している。それらの方々が、より適切な療育を受けていくようにしていくことが今後の課題。
㉔児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○		1か月～3か月に1度の頻度でご訪問させて頂き、情報共有と助言を頂いております。また、研修等に際しますは、積極的に職員が参加するよう行っています。	今年度はコロナ禍の中でも定期的な訪問ができるため、今後も継続して密接に連携をはかっていく。
㉕放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	○		現在、積極的な実施をしておりませんが、共生社会の実現に向けた後方支援の位置付けであることをしっかりと認識し、適切な連携と子ども達の地域社会への参加の視点も踏まえ前向きに検討していく方針です。	実現していくためにも、地域の方々への周知を図り、連携しているような活動内容を通して、認知度を高めていくところから始めています。
㉖協議会等へ積極的に参加しているか	○		地域の関係機関との連携や共通認識を得て、スマーズに連携していくことを目指して、毎回管理者が積極的に参加しています。	コロナ禍で実施機会 자체が減少しているが、今後も開催されるものには誰かしらが参加していく
㉗日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○		お迎えにいらっしゃった際に、本日の取り組みの様子と発達状況や課題について、回につき5分ほど時間を取り、振り返りのお話をさせていただいております。また、3か月～6か月に1度の保護者面談、月中に送付しているモニタリング結果表、随時の電話連絡等を通じて、共通理解を図っております。	お迎えにいらっしゃる保護者様へは、必然的に共通理解を図る機会が減ってしまったため、来所時の様子や活動内容の中で気になる点があった際は事業所側が積極的に連絡を図っていく。

◎保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っているか	○	上記に記載した際に、ヒアリングや共通理解のみではなく、具体的な支援方法やお子様との関わり方にについての助言をさせていただいております。また、弊社本部主催の勉強会をご案内し、対応力向上の観点からのご支援をさせていただいております。	今年度より、月始めの郵送物の中に、専門職員の方々を盛り込んで、日常でのお子様への関わり方や考え方などを示す取り組みも行っています。今後も要望に応じていけるよう様々な方法で保護者様に向けてのアプローチも考えていきたい。
◎運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○	利用開始契約時に、管理者または児童発達支援管理責任者が丁寧に説明を行っています。また、運営規程及び重要事項説明書を教室入口に掲示し、周知を図っております。	左記の通り行っているが、一度の説明での理解は難しい部分があるため、必要に応じて、再度内容を具体的且つ簡潔に伝えていく。
◎定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○	3ヶ月～6ヶ月に1度の頻度で定期面談を実施し、ヒアリングと助言、支援を行っています。また、保護者様から面談の希望が出た際には、期間に関わらず、都度面談を行っております。面談内容については、保護者面談報告書を作成し、教室内で閲覧・保管を行うことで、職員間での情報共有を徹底して行っています。	放課後等ディーサービス事業所という立場での対応が難しい相談内容に関しては、相談支援機関とも連携し、それぞれの役割の上で対応しているが、役割分担の理解が不十分なご家庭への対応が、クレームに繋がるなどのケースもあるため、説明の仕方と、どのように理解していただくかは今後も課題であるように感じる。
◎父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	○	現在は実施できていないが、今後は年に1回の頻度で保護者参加型イベントや保護者会を実施することで、保護者同士の交流機会を提供していきたいと考えている。また、その際はご家族の皆様に参加を促し、包括的に家族支援が行えるように支援を行っています。	祝日や土日は午前中から個別療育を実施している関係から、そこのニーズと休日開催との折り合いをつけ実施していく必要があり、そこが今後の課題。平日昼間の開催も合わせて検討ていきたい。
◎子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○	苦情解決責任者と苦情受付責任者を設置し、弊社サポートグループのスタッフ指導の下、体制を整備しております。また、その内容について、利用契約時に説明を行うことと併せて、同様の内容を教室入口に掲示し、周知を行っています。実際に苦情をいただいた際は、同様に、弊社サポートグループのスタッフ指導の下、迅速に対応を行っております。	今後も、いつでも誰にでも起こり得ること、との認識を持ち、事業所の指導員全員で早期解決に向けて取り組んでいく。
◎定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○	毎月の1日に会報や活動概要、行事予定を郵送物の形で準備し、郵送することで発信を行っております。また、行事予定や活動概要につきましては、教室入口に掲示し、周知を行っております。	郵送物での周知の他、教室入り口への掲示も好評を得ており、ご利用日数の増加にも繋がっているため、今後も継続していく。
◎個人情報の取扱いに十分注意しているか	○	職員の雇用契約時に、個人情報保護に関する誓約書の提出を行っております。併せて、初期研修の際に、情報保護についての研修も行い、情報の保護を徹底しています。関係機関への情報提供等につきましては、契約時に個人情報保護に関する同意書」の説明を行い、記名捺印をしております。	今後も管理を徹底すると共に、所内での指導員同士の情報共有の中でも、意識的に必要最低限の情報に留めるなどの形で配慮していく。
◎障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○	現状、視覚障害や聴覚障害といった情報伝達に、特にに配慮が必要な保護者様、お子様のご利用はございません。今後、ご利用の要望をいただいた際は、どのような配慮が必要かを確認の上、対応させていただきます。知的、発達障害、及び精神障害をお持ちの保護者様、お子様に関しては、特性に合わせての説明や対応を、指導員だけではなく管理者、児童発達支援管理責任者からもフォローを行っています。	情報伝達に特別な配慮を要する方に、どのような形で支援をしていくのかを事業所内で固めた上で、要望に応えていくことが課題。合わせて精神疾患をお持ちの方への対応は、支援者側の意図が正しく伝わらないことから苦情に繋がる可能性が高いため、それも今後、対応をしていく必要がある。
◎事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	○	現在、地域の方と直接的に交流するような活動は実施しておりません。コロナ禍の収束後、地域住民の皆様や関連機関の方々と交流を持てるような取り組みを模索、実行していくとい思います。	前例が無いため、どのような形で地域住民の皆様や関係機関へ活動を通して関りを持って行けるのかが今後の課題。
◎緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知しているか	○	策定し、教室事務所内に保管をしています。着任後の初期研修の際に、職員には周知徹底を行い、必要に応じて勉強会等の機会に活用を行っています。保護者への周知については、利用契約時に契約事項と併せ、説明を行っています。	左記の通り対応しているが、保護者様への周知は内容が複数ある事もあり、一度の説明では難しい様子。必要に応じて再度説明するなどして周知を図っていく。
◎非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○	防火管理責任者を中心に、避難計画を策定し、年2回の避難訓練、救出訓練を行っています。また、近隣にある消防署の協力の下、避難訓練に関するイベント等も実施し、啓発活動にも努めています。	コロナ禍の影響で、今年度は消防署と連携しての活動ができていない状況。そのため、状況が落ち着き次第、ご協力を仰いで実施していく。
◎虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○	弊社サポートグループのスタッフの指導の下、虐待防止委員会を組織し、年1回虐待防止チェックリストを作成しています。また、着任後の初期研修で児童虐待、施設内虐待、障害者虐待についての基礎知識を学び、防止に努め、教室内勉強会でも、同様の研修を行っております。外部の虐待防止に関する研修にも、年1回管理者が出席し、他の職員に共有しております。	今年度はグループ全体を通して、当事者の方の体験談を聞くという、たいへん貴重で勉強になる研修を事業所の指導員全員が受けたことができた。今後もこういった理屈だけでなく活きた言葉をお聞かせいただきような機会を設けていき、知識を深めていきたいと思う。
◎どのような場合にやむを得ず身体拘束を行ふかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等ディーサービス計画に記載しているか	○	現在、該当児童が2名おり、利用契約時に、管理者又は児童発達支援管理責任者より説明を行い、利用契約書への記名捺印をもって了解を得ています。加えて、半年毎に継続の必要性の見直しを教室会議で話し合っています。	今後も、ご利用時の様子から、必要性がある場合は、保護者様と相談しながら実施していく。また、既に対象となっている児童に関しては、身体拘束の必要性が無くなった際は、速やかに解除できるよう努めしていく。
◎食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○	契約時の緊急連絡先や、アセメントシートなどを介しての保護者からの申告によってアレルギーを把握し、対応を行っています。現在、医師の指示書が必要となるお子様のご利用はありませんが、必要に応じて対応を行ってきます。	コロナ禍が収束し、再度食べ物を提供するイベントを実施する際は、参加者にアレルギーの確認を行い、使用的する食材を変更するなどの配慮を行っていきます。
◎ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○	弊社サポートグループのスタッフの指導の下、児童発達支援管理責任者が中心となり、ヒヤリハット事例集の作成を行っています。教室で挙がったヒヤリハットについては、当日中に、上長と教室スタッフに報告書を回すこと、内容と対策の共有をしています。	今後も教室終了で1日の活動の様子を見直しながら、ヒヤリハットを早期発見し、改善に努めていく。